

令和5年度 建設産業



事業内容が一部変更になりました。

担い手確保・育成・定着促進事業

担い手確保・育成・定着促進事業とは...？

1 入職(確保)支援

- ① 建設産業合同企業説明会や就活応援キャラバンへの出展料助成
- ② 女性技術者等と高専生・高校生等との交流会

2 育成支援・定着支援

- ① 階層（新規入職者，中堅職員，職長等監督職員）別の研修会
- ② 施工計画書作成研修
- ③ 中途採用者向け基礎研修
- ④ 資格取得促進助成
（1級施工管理技士の資格取得に係る講習会の受講料を助成：上限5万円）

3 生産性向上支援

- ① 建設ディレクター導入支援
（従業員に新たに建設ディレクターの資格を取得させた事業者講習費用の1/4を助成）
- ② ICT等研修費用助成
（ICT機器等の導入・研修受講料の1/2：上限5万円）



- ・新規入職者が仕事に慣れるまで，人件費を抑えて各種研修会に参加させたい。
- ・中途採用者を確保し，効率よく研修を受けさせたい。
- ・資格取得など研修に参加させ，新規入職者の育成・定着を図りたい。など

お悩みの企業様はぜひ御覧ください！！



周知方法

- ① 鹿児島県市町村 電子入札システム ポータルサイト
<http://www.kagoshima-nyusatsu.jp/accept/index.html>
- ② (一社)鹿児島県建設業協会 ホームページ
<http://kakenkyo.com>

お問合せ先

(一社)鹿児島県建設業協会 人材育成対策室
TEL：099-230-0081 FAX：099-230-0082
jinzai01.kakenkyo@athena.ocn.ne.jp

